

# 広報 めいわ

2月号

2005

No.447



新春たこ揚げ祭り  
(関連記事9ページ)



# 市町村合併 住民説明懇談会を 開催しました



町では、1月13日から20日まで町内5地区で、市町村合併住民説明懇談会を開催しました。

今回の説明懇談会は、町が平成13年から進めてきた市町村合併の取り組みと自立の道を選択した経緯をご説明するとともに、今後のまちづくりについての町の考え方の概要を示し、広く町民の皆さんのご意見をお聞きすることを目的として開催しました。

多くの町民の皆さんからご意見、ご質問をいただきましたので、その質疑の様子を紹介いたします。

なお、今回掲載した内容については、広報紙の原稿の締め切りの都合上、1月13日のなりひら会館、1月15日の明星会館で行われた説明懇談会の内容になっています。1月17日以降開催の説明懇談会については、翌月号に掲載する予定です。

**意見・質問** 合併したらメリットがあり、合併しないとデメリットがあるということ、これまで説明をしてきたと思う。合併ができなくなっ

たので協力してもらいたいということだが、明和町のどこが悪くて合併してもらえないのか。

回答 現実問題として、平成17年3月までの合併は難しいということで、単独の判断をしました。玉城町の場合は、明和町が嫌で断ってきたわけではなく、玉城町も単独ということを決めたためでありました。なぜ合併できなかったのかというと、明和町が悪くてということはないと思います。多気町の場合は、大きな企業があるということがあって、断定はできません。

**意見・質問** 町民の中では、明和町が嫌われていると思っている人がいるのではないのか。

回答 そうではないと思いますが、人口が多いということはあるのかもしれません。

**意見・質問** 多気町は、なぜ途中で離脱したのか。





回答 離脱したときには憤りを感じましたが、今となってはこれからの明和町をどうしていくかを考えていきたいと思っています。行財政改革を断行していきたいと思っています。役場の仕事は地方分権などで増えてきていますが、人員の3減2増をやっていきたくないと考えています。体育館や中央公民館の民間委託などもやりながら職員の減を図っていきたくと思います。職員の

生活給は確保していきたいと思っ  
ていますが、手当については考  
えていきたいと思っ  
ています。町長自らの給与につ  
いては、カットをしていきたく  
いと思っ  
ています。さらに、役場の組織体制についても検  
討していきたいと思っ  
ています。企業誘致や防災・防犯に  
ついては、力を入れて取り組  
んでいきたいと考えており、  
担当部署の設置や充実を図っ  
ていきたいと思っ  
ています。今度、役場の隣に交番がで  
きますし、消防署も分署から消防署  
に格上げされました。防災・  
防犯について連携してやって  
いきたいと思っ  
ています。事業の見直しもやっ  
ていきたいと思っ  
ています。その中で下水道は  
必要と考  
えているので整備して  
いきます。

**意見・質問** 合併できなかつたことに対する反省点の洗い出しは必要ではないか。  
今後としてのプラス面とマイナス面をはつきり示してもらいたい。

回答 合併が実現しなかった分析は当然しています。今後

については、このままでは大  
変なことになるということで  
あり、負担増についても考  
えて  
いきたいと思っ  
ています。

**意見・質問** 合併したときのメリット、しなかったときのメリットなどを教えてもらいたい。

回答 国の財政悪化のしわ寄せが地方にきていると思っ  
ています。特に小さな町村に大  
きくのしかかってきていま  
す。合併すれば、それが解決  
するわけではありませ  
ん。合併すれば特例債もあ  
りませ  
ん。借金に変わりはなく使  
い過ぎると財政の悪化を  
もたら  
すものでありませ  
ん。

**意見・質問** 箱ものをつくらなければ単独でもいけるという  
ことではないのか。

回答 厳しい状況に変わりは  
ありませ  
ん。

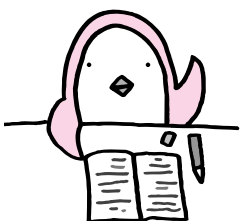
**意見・質問** 人件費を削減する  
というの  
は、格好よく聞  
こ

える話であるが、削減を考  
える前にもつと職員を有効に  
使  
って  
もら  
いたい。

回答 人件費の削減はやら  
なければならぬ状況にきて  
いま  
す。企業的な発想を持って  
職員  
の意識改革、活用を図  
っ  
て  
い  
き  
たい  
と思  
いま  
す。

**意見・質問** 合併を進めて  
き  
て  
で  
き  
な  
か  
つ  
た  
と  
い  
う  
こ  
と  
で  
あ  
り  
、  
合  
併  
に  
賛  
同  
し  
て  
き  
た  
議  
会  
に  
も  
責  
任  
を  
取  
っ  
て  
ら  
い  
たい。

回答 議会と同じ考え方に立  
つて合併について進めてき  
ま  
した。結果は悪かったと思  
いま  
す。今後一緒にまちづ  
くりをやっていきたいと思  
っ  
て  
いま  
す。新しく自立したま  
ちを  
きちんとつくるというこ  
と  
で  
責  
任  
を  
取  
っ  
て  
い  
き  
たい  
と思  
いま  
す。



**意見・質問** 職員を減らすのは、マイナスにマイナスを重ねることになるのではないか。

**回答** 本当は、いいことではありません。しかし、1割ぐらいの縮小はやっていけると考えています。アウトソーシングなどにも取り組み、徐々に減らしていきたいと考えています。

**意見・質問** 事業を見直すということだが、大淀の堤防は老朽化してきており、ぜひ早急に改修をお願いしたい。

**回答** 議会からも要望は聞いています。国へも働きかけていきたいと思っています。

**意見・質問** 行財政改革については、これまでも取り組んできた結果が現在であるのではないか。今後資料で説明のあったような行財政改革がはたしてできるのか疑問である。

**回答** これまでの行財政改革についてもそれなりの成果はあったと思っています。しかし、今後は、行財政改革の推進ではなく、断行していかなければならないと考えています。



**意見・質問** 収入役を無くすのはど

うか。

**回答** 議会の行財政改革の特別委員会でも、特別職のあり方についてはテーマになっています。国の制度的な動向もそういう方向にあるので、検討はしていきたいと思っています。

**意見・質問** 今、教育次長という職はあるのか。

**回答** 職はありませんが、現在空席となっています。

**意見・質問** 投資的経費が異常に減ることになっているが、もう少し詳しく教えていただきたい。

**回答** 道路舗装や下水道の整備などの費用のことです。分りやすく言うと、公共事業ということです。

**意見・質問** 中央線は必要であったのか。サニーロードとつながるとか、4車線ということなら分かるが、中途半端

ではないか。

**回答** 明和町の主要道路であり、必要であると考えています。将来的には、サニーロードまで整備することとなっています。

**意見・質問** 大淀の下水道については、先延ばしになるのか。

**回答** 宮川流域下水道のフレックス事業としてやっていきたいと思っています。

**意見・質問** 確認させていたいただきたいが、明和町は独自で進んでいくということの良いのか。

**回答** そうです。

**意見・質問** 少し残念に思ったのは、今日の資料に、仮に松阪市と合併したときにどうなるかといった試案も出してもらいたかった。

**回答** 役場には資料がありま

すので、来ていただいたら閲覧してもらえようにはしてあります。

**意見・質問** 単独でいくということだが、全国的には矢祭町が早くから単独を表明して、議員を18人から10人と約半分にしている。また、経費削減のため、庁舎などの清掃を職員自らが行ったり、管理職の給料を5割カットしたりしているが、明和町はそういうことを考えたことはあるのか。また、高齢化が進んできている中で、その対策としての支えとなる制度、マンパワーの確保をどう考えているのか。さらに、職員の専門性が今後も必要となってきた中で、資料の説明の中であった職員の3減2増をした場合、どのように専門職の確保を行っていくのか。4点目としては、消防行政など、広域化への対応をどのようにやっていくつもりかお聞きしたい。

**回答** これまでも、行財政改革には取り組んできました。議会も定数をこれまでに減ら

してきています。また、事務についても見直しを行ってききました。しかし、さらに行財政改革を断行するという決意で望んでいきたいと思えます。1月26日には、第1回目の行財政改革の特別委員会が開かれることとなっていますが、行政システム、財政、まちづくり、議会改革についても特別委員会の議題となることになっていきます。機構改革についても、ハード的な事業が難しいという中で、どういったことに力を入れていくのかということ、防災・防犯に取り組んでいきたいと考えており、特命的な職員を配置していきたいと考えています。税対策として、現在収納のポストの充実も図っていますが、このポストの充実も図っていきたいと思っています。不法投棄の対策と下水道の整備も必要と思っています。また、地産地消も必要であり、これらについては、厳しい中ではあります。人件費については、職員の給与のカットは難しいと考えていますが、手当については考えていきたいと思っています。地方分権で

事務量が増えてきていますが、税源の移譲が進んでいません。そういった中で、職員は本来減らすべきではないと考えていますが、3減2増を行って、10年間で10割くらい削減をしていきたいと思えます。体育館、中央公民館の民間委託も考え、職員を引き戻す中で対応していきたいと思えます。町長については、報酬の5割カットを考えています。助役などの特別職についてどうするのか、職員の管理職の手当などについてどうするのかも検討していきたいと思えます。手数料・使用料の住民の皆さんへの負担増も考えていかなければならないと思っています。議会の定数についても、議会で議論されることになると思っています。人件費については、可能な限り削減していきたいと思えます。高齢者の対

策については考えていかなければならないと思っています。健康で生きがいのある生活を送っていただけるよう考えていきたいと思えます。また、障害者施策などの福祉施策についても充実させていきたいと考えています。広域化のことについては、消防は松阪、ゴミは伊勢方面で行っています。今後も連携してやっ



ていきたいと思えます。さらに、近隣町村とも連携したものの今後考えていきたいと思っています。

また、税収アップを図る上で、徴収率のアップも必要と考えていますが、企業の誘致が必要であると考えていますので、企業誘致の担当職員を置きたいと考えています。また、企業誘致を促進するため、企業への優遇措置も考えていきたいと思っています。現在の町税収の増加は人口増によるものであり、もつと中身の濃い税収増を考えていきたいと思っています。さらに、近年保育所への入所希望者が多くなってきている状況であり、幼保一体化についても取り組んでいるところであり、これについても充実させていきたいと思っています。

**意見・質問 行財政改革の3つの柱の中の人件費について説明があつたが、議員の定数などについては、どう考えているのか。議会がどのように合併について取り組んできたのかも教えてもらいたい。また、議会で合併の視察に行つ**

**ているが、必要なことなのか。**

回答 議会も行財政改革の特別委員会を立ち上げました。その課題の中には、議員の定数の考え方も入っています。1月26日に第1回目が行われることとなっています。現在の議員定数18を削減する方向で検討されると思いますが、地方自治法などの法的なものも踏まえた議論をしていきたいと思っています。方向としては、削減の方向にあるということになります。これまでも明和町の議会は、費用弁償の削減などを近隣の議会に先駆け、率先して取り組んできています。視察については、合併するにあたって先進地を見る必要があると考えて行ってきました。明和町の議会は、視察にあつたつての費用弁償はいただいていません。旅費のみで、それ以外は議員の掛け金などで賄っているところであり、ご理解をいただきたいと思えます。

**意見・質問 税収の確保の面では、今まで企業は来ているが、本社が来っていないので税**



収の増にはつながりにくい。遊休資産の活用も必要ではないか。近隣の町では遊休地に企業の本社を誘致して税収を上げている。また、人件費面については、大阪のある市は職員がバイク通勤などを行うとともに、15分の給与カットをやっている。建設業については、県の単価で35分がカットされてきている状況にある。明和町は、まだ甘いと思う。

回答 わたし自身は、歩きで通勤しています。職員も自転車などで通勤している者もいます。本社誘致については必要だと考えていますが、第一に足腰の強い地域に密着してもらえ企業誘致を考えていきたいと思っています。

意見・質問 遊休地が明和町にもたくさんあると思うが、把握をしておいていただきたい。

回答 把握はしています。

意見・質問 そういった情報も教えていただきたい。

回答 考えていきます。

意見・質問 行財政改革のタイムスケジュールが示されていないので示すべき。町長の答弁でたくさん事業について考えていきたいと言われたが、厳しい中でやっていけるのか。また、議員定数については、削減する必要はないと思う。報酬を下げたらいいのではないかと思う。

回答 行財政改革のスケジュールについては、議会に諮ってから皆さんにお示ししたいと思っています。年度内にスケジュール、組織体制のあり方についてお示ししていきたいと思っています。事務事業評価システムについては、3カ月

以内につくっていききたいと思っています。財政の裏づけがないと事業はやっていけないと思っています。すべてに事業を一度ゼロにして考えていきたいと思っています。総花的なやり方はできないと思っています。その中で重点的に考えていることを本日は申し上げました。限られたお金を有効に使っていききたいと思っています。議会とも相談しながらやっていきたいと思っています。

意見・質問 議員を減らして、自治会の組織の強化を図っていった方がいいのではないか。

回答 定数削減の方向で検討していきこうという状況です。

意見・質問 町の総合計画を見直すということか。

回答 実施計画の見直しを考えていききたいと思っています。

意見・質問 これからの行政の方向に基本的には賛成するが、財政が厳しくなったから住民に任せていくという考え方はなく、住民参画を図っていくという観点で考えてもらいたい。行政の仕事の明確化を図ってもらいたい。住民負担の見直しについては、財政難から考えているのかどうか。

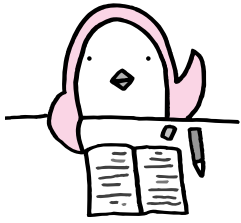
回答 本来の地方分権は、財政だけの問題ではないと思っていますが、やはり財政抜きでは考えられないと思います。交付税の削減により、合併に追いやられることになってきています。そういった状況の中でやっていくには、自らも切り詰め、住民にも負担をお願いしていかなければならないと思っています。増税ではなく、使用料などの増でお願いしたいと思っています。例えば水道料金は、現在近隣の中で一番安く設定しています。そういったことを見直していきたいと考えています。利用者に応分の負担をしていただくという考え方があります。

意見・質問 資料を見ると、町債を入れないと毎年赤字というように思うが、累積債務はいくらぐらいになっているのか。

回答 一般会計で72億を超えています。一番の償還のピークが今年であり、来年からは10億程度で推移すると推測しています。しかし、町債の中には交付税措置がされるものもあります。

意見・質問 この資料を見ると、みると、どんどん借金が増えていくように思ったので質問した。

回答 だんだんと減らしていかなければならないと考えています。努力していききたいと思っています。償還に充てられた一般財源の一般財源総額に占める割合が、15分になると、財政の危険信号ということになっていきます。明和町は、13分まで推移しています。15分の線は超さないようにしていきたいと思っています。県は20分を超えています。明和町は現在13分程度になっていま





す。先ほどの町債について一般会計ベースで申し上げましたが、斎宮跡などの事業を含んだ普通会計ベースでいうと94億、特別会計を入れますと150億となっています。

意見・質問 借り換えなどを行い、72億の1割でも落とせば7500万円削れることになる。そういったことも考え

ているのか。

回答 検討しています。入札もやっています。

意見・質問 入札制度はどうなっているのか。県と同じような考え方を入れる考えはあるのか。

回答 県の考え方を参考にはしています。

意見・質問 公募の考え方はないのか。

回答 今のところはありませんが、見直しの必要はあると考えています。

意見・質問 落札比率はどれくらいなのか。

回答 9割くらいとなつています。

意見・質問 それを落とすことによつても経費の削減ができるので、一般競争入札も考えるべきではないか。

回答 考えていきたいと思いません。

意見・質問 斎宮跡の維持費については、どうなっているのか。

回答 維持管理は町でやっているところもあります。

意見・質問 その委託についても考えてもらいたい。

意見・質問 3月31日以降について、国がどういう施策を打ってくるかは分からないが、3万、5万のまちをつくるというよりも、もっと大きな合併が必要となってくるのではないか。先般、議会だよりを見た。議員の皆さんの合併に対するコメントが載っていたが、合併できなくて残念とのコメントばかりであった。もう一歩踏み込んで大型合併を考えてもらいたい。大

型合併を考えてもらうために、も既存の体制を崩さずにやっつけてもらいたい。特に議会にお願いしたい。

回答 合併の特別委員会を解散するときに議論をしましたが、議会として対応していきたいという方向付けを議会としてはしました。

意見・質問 ほかの自治体の議会との交流も深めていってほしい。

回答 これまでも交流は進めてきています。

意見・質問 議会では、合併はもうないんだという考え方はなく、前向きに進めていってほしい。

回答 9月に自立の道を表明したときに、結びの言葉で合併をあきらめた訳ではないと申し上げました。議会だよりの時点では、そういうコメントになったということであり、今後も合併については模索していきたいと考えていま

す。

意見・質問 合併の新法では、知事に合併の権限が移るということを知っている。県への働きかけも必要ではないか。玉城町は今日のような説明会の内容をホームページで公開している。明和町も考えたい。情報公開の責任はあると思う。

回答 ホームページだと限られた人になると思えますので、広報を中心に公開していきたいと思えます。大筋で、今のところは自立していくということとは理解してもらいたいと思えます。しかし、合併を視野にやっていくことは、今後必要だと思つていきます。明和町に住んで良かったと思えるまちにしていきたいと考えていますので、今後ご理解、ご協力をお願いします。

市町村合併についてのご意見・お問い合わせは、企画課市町村合併係(TEL527112)へ。



# まちの話題

## 齋宮新春書初め大会

いつきのみや歴史体験館で1月6日、町教育委員会と齋宮歴史博物館、同館の共催で、齋宮新春書初め大会が開かれました。

この大会には、小学校低学年の部に26人、小学校高学年の部に22人、中学生～一般の部に8人が町内外から参加。参加者は「貝あわせ」「齋王群行」「王朝の雅び」など齋宮にちなんだ課題の言葉を何度も練習した後、真剣な表情で清書していました。また、各部ごとに齋王賞、業平賞、西行賞が選ばれ、表彰状などが手渡されました。



その後、すべての作品が齋宮歴史博物館エントランスホールに展示され、来館者の目を楽しませていました。



## 男の料理教室

男性にも料理の楽しさを味わってもらおうと、中央公民館で12月25日、19人が参加して男の料理教室が開かれました。

献立は、エビとホタテ貝のクリーム煮やミネストローネ、ニース風サラダなどのおもてなし料理5品。見た目の色鮮やかさや複雑な味付けは、レストランに匹敵するほどに仕上がりました。

参加者は「フライパンで食材をひっくり返す技を覚えられて良かった」「次は魚料理をしてみたい」と意欲的に話していました。

## 初日の出を見る会

大淀海岸で初日の出を見る会が元旦に開かれ、約800人が集まりました。

集まった皆さんは、周りの人たちと新年のあいさつを交わしたり、甘酒などの振る舞いを受けたり、かがり火を囲んで暖を取ったりしながら、日の出を待ちました。

午前7時を過ぎたころ、雲の間をぬって太陽が現れると、鮮やかな色の大漁旗を掲げた8隻の船が出港。また、明和太鼓の演奏も行われ、新年にふさわしい躍動的な雰囲気に包まれました。







## とそ 歴史体験館で屠蘇づくり

いつきのみや歴史体験館で12月18日、22人が参加して屠蘇づくりが行われました。

屠蘇は1年の邪気を払い、寿命を延ばす効き目があるとされています。

参加者は講師の薬草研究部会 中村能承さんから薬草の話聞いた後、19種類の薬草などをすり鉢で粉にして、絹でできた緋(ひ)色の袋に入れました。これを酒に浸しておくとう屠蘇が出来上がります。出来上がった屠蘇の試飲もあり、おいしそうに飲んではお代わりしていました。

## 新春たこ揚げ祭り

明和消防署南側の広場で1月9日、新春たこ揚げ祭りが開かれ、町内外から約1,500人が参加しました。

この祭りは、たこ揚げを通じて地域の親ばくを深めてもらおうと、北野凧(たこ)の会(代表=伊串金市さん)が毎年行っています。

音の鳴るたこや飛行機の形のたこなど約100枚が、大勢の見物人が見守る中、新春の空を彩りました。また、約40畳の大だこが揚がると、会場では大きな歓声が沸き起こっていました。



## ついな 追儼のまつり

いつきのみや歴史体験館で12月23日、追儼のまつりが行われ、約260人が訪れました。

「追儼」とは、平安時代を中心に宮中で行われていた大みそかの行事。参加者は、四つ目の仮面をつけ盾と矛を持った方相氏(ほうそうし)と辰子(しんし)と一緒に「なやろう」と叫びながら練り歩き、目に見えない鬼を追い払いました。また、鬼を追い払うためにモモの弓にアシの矢をつがえて射た儀式を模して、「けじめの矢」を射ました。「鬼」と

書かれた矢が当たると、周囲からは拍手が起こっていました。



## 黒ノリの初市

みえぎょれんのり流通センター(松阪市)で12月13日、黒ノリの初市が開かれました。明和町では、昨年のほぼ半数である99万枚の黒ノリを32軒の漁家から出荷。出荷金額は1,769万円、平均単価(100枚当たり)は約1,728円、高値(100枚当たり)は約2,659円でした。

初市は例年11月下旬ですが、今年は台風などの影響で遅れました。質的には昨年以上の出来でしたが、数量がまとまらないため、大手の業者が買い控えられる結果となりました。

# 明和町消防団出初め式



アリーナで行われ、その後駐車場で機械器具の点検・一斉放水が行われました。心身が引き締まるような冷たい空気の中で、団員は防火への決意を新たにしました。

表彰されたのは次の皆さんです。

西 重人、中井清央、東 勇夫、北山康夫  
感謝状 西山祝雄

### 【松阪支会長】

功績章 高橋浩司、水谷和人  
表彰徽章 下村智志、谷口哲男、中西清一、辻 力正、尾西篤子、笠井宜子、中瀬直人、家城和司、古市明伸、中山勝弘、山下貴之、西川真人  
感謝状 西山祝雄

### 【町長】

勤続章 山中浩人、森ノ内賢二、北田和広、松本昌人、西岡幸司、池田和弘、北口敏也、長谷川雄也、西村英司、山中英樹、山崎貴也、西岡厚、堀川英一、中川武彦、山本 勇、鈴木勝己、里中哲也

### 【消防団長】

感謝状 (なりひら少年消防クラブ) 辻 健太、西岡 優、山中秀則、西山 翼、西村直裕、徳田雄太、山口智大

明和町消防団(藪谷団長)の出初め式が1月16日、総合体育館で行われました。150人の団員をはじめ、松阪地区広域消防組合明和消防署の職員や来賓の町議会議員など、総勢200人が参加しました。

式典は、通常点検(人員・姿勢・服装の点検)と消防活動に功績のあった人の表彰が

雄 表彰徽章 丹合信隆、綿民和子、田添篤子、飯田幸美、奥井 陽、大山 純、中川雅博、辻 元正、服部信幸、中村好富、池田昌敏、早川友子、植村文子、辻 丈彦、青木大輔、中山英樹、長谷川 央、

## 消防組合組織・電話番号の変更のお知らせ

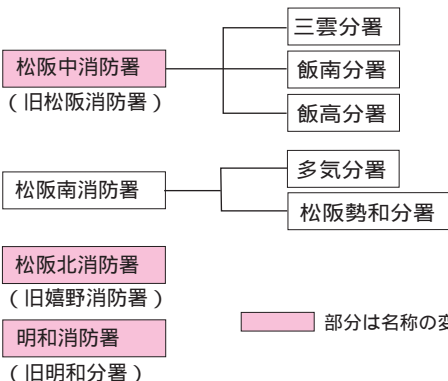
松阪地区広域消防組合組織の一部が変更されました。消防署は2署体制から4署体制になり、明和分署が明和消防署になりました。また、そのほか次のとおりに変更され、消防業務の効率化を図ります。

また、松阪地区広域消防組合消防本部・松阪中消防署の電話番号も変わります。

本部庁舎のダイヤルイン化に伴い、2月10日午前10時から次のとおりに変更されます。

(消防署)

(分署)



■ 部分は名称の変更を表します

- ・総合司令室 TEL0598-25-0119 (代表)
- ・総務課 TEL0598-25-1411
- ・予防課 TEL0598-25-1412
- ・消防課 TEL0598-25-1413
- ・消防防災室 TEL0598-25-1414
- ・防災訓練センター TEL0598-25-1415
- ・松阪中消防署 TEL0598-25-1416

旧電話番号に掛けられた場合は、ガイダンスによりご案内します。





なりひら少年消防クラブが、今年で18年目となる夜回りを、11月から翌年2月末まで毎週月曜日と年末に行っています。

12月22日は同クラブ員11人が参加。日も落ちて一段と寒さが増す中、手押し車に「火の用心」ののぼりを付けて大淀会館を出発。「戸締まり用心、火の用心」の旋律に合わせて拍子木を打ち鳴らしながら、大淀地区を回りました。



なりひら少年消防クラブが「火の用心」



役場東側駐車場で1月11日、「体験くん」が展示され大勢の人たちが訪れました。この「体験くん」は県が所有するもので震度7の揺れを体験することができたり、映像により防災学習ができたりする体験車で、町が住民の防災意識を高めるために展示したものです。体験した人たちは「地震の恐ろしさはテレビで見て知っていたつもりだったが、実際震度7を体験してみても、パニックになってしまつて、意味が分かるなあ」と話し合っていました。

「体験くん」で震度7の揺れを体験

平成16年の町内の交通事故発生状況(平成16年12月31日現在)

	平成16年	平成15年	比較
事故総件数	745件	715件	+30件
人身事故件数	196件	155件	+41件
負傷者数	274人	219人	+55人
死者数	3人	3人	±0人
物損事故件数	549件	560件	-11件

～迷ったら 待ちます無理せず 次の青～

最大震度別地震回数(平成16年11月)

震度	7	6強	6弱	5強	5弱	4	3	2	1	合計
全国	0	0	0	3	1	15	32	106	206	363
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』  
ストップ!振り込まないで

「振り込め詐欺」にご用心!

振り込め詐欺の被害が止まりません。手口もどんどん複雑になってきています。あなたにも電話がかかってきた。そのときのために心の備えをしておきましょう。

振り込め詐欺とは

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」の総称です。

オレオレ詐欺とは

電話を利用し、親族、警察官、弁護士などを装い、「交通事故を起こした」「借金をして暴力団につかまった」「妊娠させてしまった」などとうそをついて、示談金名目で、現金を預金口座などに振り込ませる詐欺をいいます。

被害を未然に防ぐには

振込はその日にしない!  
振込は1人でしない!  
身に覚えのないお金の請求をされたら、家族や警察に相談を!

融資保証金詐欺とは  
実際には融資は行わないが、融資することを口実に融資を申し込んできた人に対し、補償金などを名目に、現金を預金口座などに振り込ませる詐欺をいいます。

架空請求詐欺とは

郵便などを利用し、不特定多数の人に、債権の取り立てるはがきなどを送り、現金を預金口座などに振り込ませる詐欺をいいます。



# 声

# のひろば



販売士検定2級に合格！

内田 結さん（斎宮）

わたしは、宇治山田商業高等学校に通う3年生です。昨年、販売士検定2級の試験に合格しました。

販売士検定2級は日本商工会議所が主催していて、4年生大学の商・経営学部3、4年生が受験する難易度といわれているらしいです。わたしの通う高校では20数年ぶりの合格者と知って、大変驚きました。

試験を受けるきっかけは、3級の点数がとても良かったので、2級を受験しよう先生に勧められたことです。

2級に合格したことで、学校では一躍有名人になってしまいました。初めて新聞社などから取材を受けたり、友だちから「新聞見たよ～」と

声をかけられたりします。

4月からは、AO入試（アドミッションズ・オフィス入学試験：志願者との面接を重視し、一般の入試ではみることができない論理的思考能力や独創性、意欲、目的意識などを持った学生を求める入試）で合格した大阪の大学へ行きます。大学では英語を専攻し、将来は高校の英語教諭になりたいです。また、これから始まる初めての一人暮らし、ちょっと心配ですが、「料理や掃除も頑張らなくちゃ！」と思っています。



「あしたは主役」の登場者を募集中。まちの独身の若い衆に、根ほり葉ほりお聞きします。あなたの家族・職場・団体などの元気印の若い衆を、町民課までご紹介ください。

まちの若い衆登場 113



謝辞を述べる中林さん。

中央公民館で1月9日、成人式が開催され、新成人対象者304人のうち、237人がこの式典に参加しました。

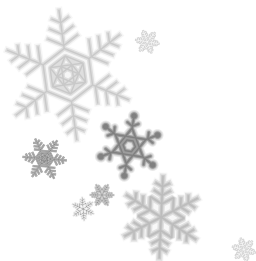
町長のお祝いの言葉・来賓祝辞などの後、新成人を代表して中林沙織さんが謝辞を述べました。

その後、小学校別の記念写真を撮るまでの待ち時間には、デジタルカメラなどでお互いに写し合いをしたり、久しぶりに会う友人に近況を報告したりして、会場内は和やかで楽しそうでした。

来賓の祝辞を熱心に聞く新成人ら。



中央公民館で成人式

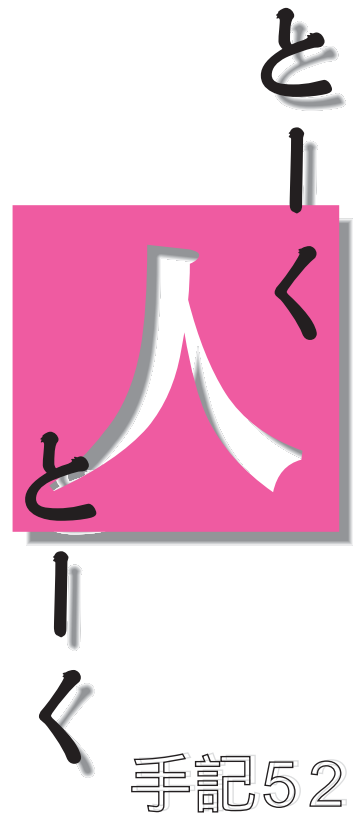






## メッセージを伝えたい

加藤明美さん（有爾中）



グラフィックデザイナーであるわたしが最近、初めて絵本を作った。分かりやすく素材と物の関係を幼児に伝え、自然との関わり方を考えてほしいと思ったからだ。

題材に選んだのは、「バイオリン」や「Tシャツ」ができるまでのストーリー。子どもたちの視聴覚に訴えるワークシヨップの企画を考えた。絵本をパソコンで動画にし、映像として読み聞かせをする。保育所で5歳児30人を前に

作品を初めて発表することになり、不安や期待でドキドキ！当日、ひらがなとかたかなが読める子どもたちは、「むずむず」「パチッー」などの擬態語や擬音語が出てくると得意げに読んでくれ、顔の表情も生き生き。反応の良い子どもたちのおかげでわたしの心臓は飛び出さずにすんだ。スーパードンピニが中心的な現代。切り身の魚や肉がパック詰めされて並ぶため、切り身が泳いでいると想像している子どももいるという。生活環境が変化し、自然と触れ合う機会が減少しているからだ。物と素材との関係を解きほぐすことで、子どもたちの

視野が広がり、素材の持つ不思議な面に面白さを感じてほしいと思う。こうした好奇心が、20年、30年後の社会づくりにきつと役立つと思う。メッセージを直接伝えるこうした活動のきっかけは、あるポスター展だった。

わたしと一緒に写っているポスターはちょうど10年前、1994年二科展で初入選、初受賞となった思い出深い厚生大臣賞受賞作品だ。厚生省は、「エイズは予防できる病気であり、特別な病気でない」というメッセージを柱に作品を募集していた。また、「エイズに取り組もう！家族みんなで」というキャッチフレーズを入れることも条件だった。

ポスターは、物事の本質を象徴的に表現しなくてはならない。漠然としか知らなかったエイズという病気。なまはんなかな知識では本質を伝えられないため、明和町の図書館で本を借りて勉強した。心に残ったのは「エイズを予防するための対策の一つとして、お父さんはお母さんと仲良くする」という文章だった。お父さんが浮気をしなければ、エイズが家族の中に入り込む

ことがなく予防ができる。わたしは、「これだ！」と思い、家族を指人形に例え、お父さんとお母さんをくっつけ、それをほほ笑ましく見つめる子どもたちを表現してみた。

その後、防災週間の作品は1996年に国土庁長官賞受賞、1999年に（財）宝くじ協理理事長賞受賞。2000年に外務大臣賞を受賞したボランティア国際年のポスターは、行政機関を通じて県内全域に配布された。

二科の公募展に取り組み続けることで、直接一般の人たちに訴えたいと思うようになった。手始めにグラフィックデザイナーの仲間と津で環境保護をテーマとしたグループポスター展「LOVE LIFE L I F E」を開催した。会期中のアンケートの中に「このポスターが絵本になればたくさん子どもたちに見せてあげられるのに」という意見があり、これを形にしたいと考え、絵本の完成に至った。始めたばかりの絵本作り。子どもたちの素直な反応を糧に、これからも新たなテーマの絵本作りに取り組んでいきたい。

貴重なご意見・ご提言を  
ありがとうございます

# 町長への手紙に23通

昨年の「広報めいわ」11月号で、町政に対する意見や提案をいただく「町長への手紙」を応募したところ、23通（34件）の手紙が町長の元に届きました。これらの貴重なご意見は、今後の町づくりの参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。お寄せいただいた中から、一部をご紹介します。

## 手紙

わたしの住む大淀では津波が一番心配です。幸い三重ハートセンターが出来ましたので、一部の住民は2階へ避難させてもらえたら良いのではと考えていますが、いかがでしょうか。

（79歳・女性）

## 返事

現在、津波や地震対策、避難所の確保について真剣に考えています。三重ハートセンターも検討させていただきたいと思えます。町政へのご提言を今後もよろしく願います。

## 返事

明和町はなぜ指定袋なのですか。出されるごみは減ったようですが、道路沿いの草むらや林の中はごみでいっぱいです。

## 手紙

伊勢市は大きな網の袋でごみを回収しているそうです。明和町も同じ方法でうまくいくのではないかと思います。

（64歳・男性）

## 返事

環境問題、ごみ問題に関心を持たれていることに敬意を

表します。伊勢市は明和町のように物置式のリサイクルステーションを設置していませんので、風雨対策で固定用のひものついた袋を採用しているようです。伊勢市の網袋方式などを参考にするとともに、今回のご提案を貴重なご意見として検討していきたいと思つていきます。

## 手紙

町の滞納金は数十億円と聞いています。払わない者が得をしているとは、あきれたことです。以前、行政委員会滞納金を年金から差し引いてはどうかと提案しました。年金全額は無理としても、2〜3割を毎回徴収してはどうでしょうか。

また、特別職の助役、収入役制度の廃止を提案します。明和町は自立の道を進むので

## 20日に いつきのみや梅まつり開催

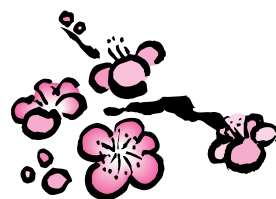
いつきのみや梅まつりを、下記のとおり開催します。撮影会ではファミリーフォトコンテストも実施しますので、カメラ持参でお越しください。

とき 2月20日（日） 午前10時～午後2時

ところ 齋宮歴史博物館南 ふるさと広場梅林（雨天の場合は会場を同館内に移動）

内容 平成16年度齋王まつり齋王役（大西敬子さん）などの撮影会・甘酒の振る舞い・お酒の試飲・黒米おはぎの販売・特産品の試食や販売・琴などの演奏会・野点など

そのほか 当日は家族の日で、齋宮歴史博物館入館料無料。また、齋王弁当（1,000円・黒米おはぎプレゼント）の限定販売（50食）の予約を観光協会（TEL52-0055）で受け付けます。詳しくは、同協会へ。





すから、これ位の行政改革を  
やらないと破綻しますよ。  
(68歳・男性)

返事

町では、税務課に収納対策  
監を設置し、日夜滞納整理に  
精励しています。また、助役  
をキヤップにして全職員が一  
戸一戸を回る滞納整理を行っ  
ています。「三重地方税管理  
回収機構」(平成16年4月設  
置)も稼動しています。滞納  
額の多いもの、悪質なものか  
ら厳しい回収を行っています。  
納率が大幅にアップしていま  
す。これらの効果があり、収  
入が大幅にアップしていま  
す。  
ご提案の年金からの差し引  
きについては、法的な面を十  
分検討していきたいと思っ  
ています。

特別職の問題については、  
総務省は県の出納長や市町村  
の収入役を廃止する方向にあ  
ります。わたし自身も町長報  
酬の5割カットを12月14日の  
議会会で表明しました。また、  
自立していけるまちづくりの  
ために、行財政改革の断行と  
事業の見直しの考え方を策定  
し、議会へ提案しました。今  
年、各地区で説明会を開催す

る予定ですので、お会いした  
ときに懇談できたらと思いま  
す。

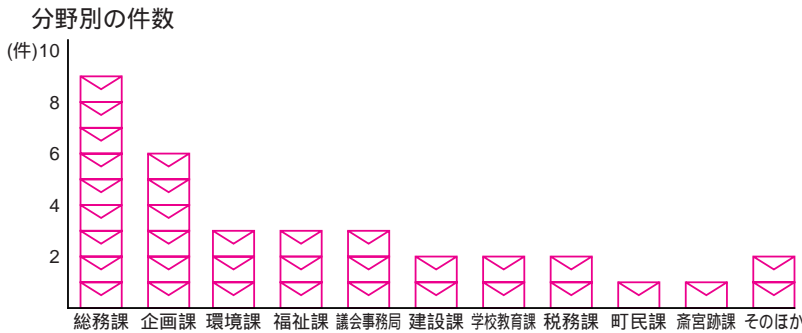
手紙

家には11歳の自閉症の息子  
がいます。今後、予想されて  
いる大震災が発生したとき、  
もしも避難所生活になったら  
…と考えると、ほかの人への  
迷惑、子どものストレス、環  
境が変わったときの睡眠障害  
…途方に暮れてしまいます。  
自分よがりではいけないの  
ですが、騒音や人混みが苦手  
な人たち、老人、乳幼児など、  
支援が必要な人たちが避難で  
きる場所なども考えていただ  
けないでしょうか。わたしだ  
けでなく、障害児を持つ同じ  
思いの親もいます。よろしく  
お願いします。  
(39歳・女性)

返事

現在、東海・東南海・南海  
地震がいつ起こっても不思議  
でない状況です。住民の皆さ  
ん、とりわけ災害弱者の人々  
の対応についての具体的な取  
り組みをしなければなりません。  
町では、「明和町障害者福

祉施策推進協議会」(障害者  
当事者・事業者・ボランティア  
・行政関係者などで構成)  
で議論を重ね、「障害者災害  
予防マニュアル」を策定しま  
した。今後はこのマニュアル  
を実現性のあるものにしてい  
くために、障害者が被災され  
た場合、被災された場合を想  
定して、地域住民や施設、医  
療機関などの協力・連携を  
より深めていきたいと考えて  
います。



中瀬さんが全国保護司連盟会長表彰  
榎本さん

更生保護に尽くした功績をたたえ、11月19日、保護司  
の中瀬昌一さん(有爾中・写真左)と榎本 博さん(明  
星・写真右)が全国保護司連盟会長表彰を受けました。



野畑さんに  
松阪警察署長感謝状

防犯活動や交通安全などで警察活動に協  
力したとして、12月24日、野畑久子さん  
(金剛坂)が松阪署長から署長感謝状を贈ら  
れました。

野畑さんは明和町民の代表として平成13  
年から松阪警察協議会に参加。交通事故防  
止抑止と飲酒運転の追放、青少年の健全育  
成と非行防止などに尽力されました。

# 平成16年第4回定例会

県営河川改修事業笹笛川橋梁架替工事委託（立山橋）など

## 2億7374万9千円を補正

平成16年第4回町議会定例会が、昨年12月14日～22日の会期で開かれました。

市町村職員退職手当組合規約の変更、平成16年度明和町一般会計・特別会計・水道事業会計の補正予算などを審議。そして、19案件（同意1件・諮問1件・議案17件）が原案どおり可決されました。

### 一般会計の補正

平成16年度一般会計は、2億7374万9000円を追加補正し、総額77億1100万4000円となりました。

今回の補正予算では、国・県から追加補助などの内示があったもののほか、事業実施の見通しがついたものや、緊急度の高い事業の経費などが計上されています。

主なものは、次のとおりで

す。

議会費 人件費 541万円（増額）

総務費 人件費、防災行政無線戸別受信機購入費、道路反射鏡設置工事など 5

民生費 国民健康保険特別会計繰出金、老人保健医療事業特別会計繰出金、住宅

支援費など 1億8056万円（増額）

衛生費 水道事業補助など 2081万6000円（減額）

農林水産業費 松くい虫防除事業委託料、新農業水利システム保全対策事業など

2152万1000円（増額）

土木費 立山橋架替工事委託料など 6717万9000円（増額）

消防費 松阪地区広域消防

組合負担金など 59万2000円（増額）

教育費 人件費、教材備品、小学校教科書改訂に伴う資料および指導書など 18

53万4000円（増額）  
この主な財源は、国庫支出金および県支出金4683万4000円、地方交付税1億1699万5000円、町債4370万円などを見込んでいます。

### 特別会計・水道事業会計の補正

7つの特別会計と水道事業会計でも、補正予算案が原案どおり可決されました。

斎宮跡保存事業特別会計 人件費、史跡環境整備事業など 25万8000円の減額

国民健康保険特別会計 保

険給付費ほか 9082万2000円の増額  
簡易水道事業特別会計 人件費ほか 6万2000円の増額  
老人保健医療事業特別会計 人件費、老人医療費など 1億9482万3000円の増額

農業集落排水事業特別会計 人件費ほか 9万8000円の増額

公共下水道事業特別会計 人件費、管路建設工事など 38万9000円の増額

介護保険特別会計 人件費、松阪地方介護広域連合負担金など 172万9000円の減額  
水道事業会計 人件費、南勢水道受水費、水道拡張工事など 6579万9000円の減額



### 飯南多気町村公平委員会委員に伊藤さんを選任

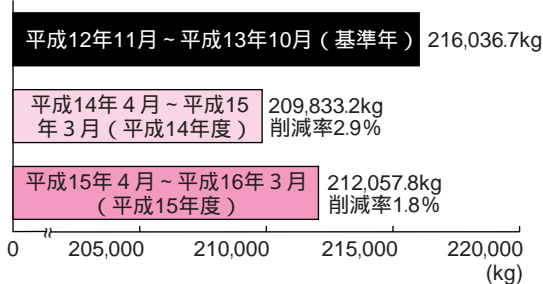
飯南多気町村公平委員会委

### 役場と町施設の二酸化炭素排出量

町では、「明和町地球温暖化対策実行計画」に沿って、平成14年4月から電気使用量の削減や廃棄物の減量化などに取り組んでいます。

役場と町施設のガソリン・灯油・軽油・A重油・LPG・電気使用量を比較したものが左表です。平成15年度は基準年に比較すると減少していますが、平成14年度と比較すると若干増加しています。この要因にはOA機器の増加なども考えられますが、今後さらに温室効果ガスの排出削減に努めていきます。

二酸化炭素排出量





員の高山貞男さん(旧飯南町)の任期満了に伴い、伊藤勇三郎さん(大台町)を選任することについて、議会の同意を得ました。

### 人権擁護委員に渡邊さんを推薦

人権擁護委員の藤本修子さん(竹川)の任期満了に伴い、渡邊幸宏さん(池村)を推薦することについて、議会の同意を得ました。

### 飯南多気町村公平委員会規約の変更

市町村合併に伴い飯南多気町村公平委員会から飯南町、飯高町が脱退するため、飯南多気町村公平委員会規約を変更しました。

### 三重県市町村職員退職手当組合格約の変更

市町村合併に伴い一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南町、飯南町、同郡飯高町が脱退するため、三重県市町村職員退職手当組合格約を変更

しました。

市町村合併に伴い鈴鹿郡関町が脱退するため、三重県市町村職員退職手当組合格約を変更しました。

市町村合併に伴い三重郡楠町が脱退するため、三重県市町村職員退職手当組合格約を変更しました。

### 松阪飯多農業共済事務組合の規約の変更

市町村合併に伴い松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町を廃止し、新たに設置される松阪市を同組合に加えるため規約を変更しました。

### 平成16年度請負契約の変更

公共下水道事業(明和处理区)管路施設工事17工区 斎宮地内 地方特定道路整備事業明和中央線道路改良工事(分割1-1)馬之上地内 地方特定道路整備事業明和中央線道路改良工事(分割1-2)馬之上・佐田地内



## 経石塚

中大淀に、迎接寺という明和町でもっとも古いお寺があります。

寛永二年に建てられたという本堂は、その高さが民家の三倍ちかくもあるというほど高い立派な格調あるお寺です。

葵の紋章のある門をくぐる、左手に「高田中興上人経石塚」という石碑があります。

むかし、むかしな、一人の産婦が、この塚あたりで苦しんで死んでしまうた。

それからどうしたわけか、毎晩、毎晩、火の玉がでるようになった。

村の人はびびくりしてしもうて、「おそろしや、おそろしや」「きみが悪い…」と言つて、だあれもこのあたりを通らんようになってしもうた。

かんならん。そのうちに、漁に行く人がめつきり減つてしもうてな。

生活にこまりよつてな、どうしたらええのか、みんなでそうだんしておつた。

その時、伊勢神宮へ参詣する、たいそう立派な高田本山専修寺の真恵法師というお方が通つてな。

その話を聞いて、「村人がこまつておりなざる」と言つて、礎石に経文二字づつ書いた石を塚の中に入れてな、追善供養をしておくれたんや。

それから火の玉はでやんよつてな。村の人は、それはそれは喜んでな。

この塚のことを経石塚と呼ぶようになった。その経文には、なんと書いてあつたかは、今でもだあれも知らん…。



大淀中区の迎接寺境内に祭られている経石塚。写真は昭和63年に再建されたもので、古い経石は現在の経石の下に埋められ保存されています。

そのときに真恵法師がよんだという「なき人の心の霧も晴れぬべし松吹く風に月のさやけき」の歌が今でも伝えられています。

このコーナーは、昭和52年に発行した広報めいわ掲載の「まちの民話」を再掲しています。



# じゅんけん

## 「明和町人権を守る会」の紹介

皆さん、今回の会報49号に掲載した人権作文を読んでいただいたでしょうか。その作文は、今までになかった戦争についての作品でした。

中学生がテレビやインターネットで見聞きしたイラク戦争の悲惨な状況や、子どもの被害などを見て、遠い国のことを自分たちの身近なこととしてとらえ、豊かな暮らしを当然のようにしている自分たちがいかに幸せであるか、また、少しでも平和になるため



大淀小学校6年 南山佳苗さんの作品。

の方法を見つけていきたいという内容でした。

明和町人権を守る会は「差別のない明るい明和町」を目指して1975年に発足し、今年で29年目を迎えました。講演会、連続人権講座、懇談会、研修会などの事業を行っているほか、会報を年2回発行しています。

人権啓発のため、町内小中学校に人権ポスターや人権作

町人権センター TEL・FAX55-3052  
人権課 TEL52-7116・FAX52-7133  
学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133

文を募集し、移動ポスター（手提げ袋）やステッカーを製作しています。移動ポスターは「歩く広告塔」として講演会などで配布し、ステッカーは全戸配布しています。

今までたくさんの活動を行ってきましたが、現実の社会生活では、障害者差別、女性差別、高齢者差別、部落差別に加えて、わたしたちを取り巻く環境の変化により、いじめや家庭内での子どもの虐待など、これまでにない人権侵害も起こっており、わたしたちの活動をさらに充実していきたいと思っています。

町民の皆さんには毎年協賛金をお願いし、ご支援をいただいています。大変ありがとうございましたことだと考えています。この協賛金は当会の活動の源になります。これからも皆さんのご協力をよろしく願います。



明和中学校1年 田西真利子さんの作品。

## 特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

とき 2月9日（水） 午前9時30分～午後4時  
ところ 町人権センター

相談員 人権擁護委員・法務局職員  
詳しくは、人権課へ。



## 人権センター3月の講座案内

### 料理教室の参加者を募集

春の息吹を感じられる時季。春を先取りした料理を作ります。

とき 3月5日（土） 午前9時30分～正午

ところ 町人権センター

講師 村林新吾さん（相可高校食物調理科）

参加費 1,000円

定員 18人（先着順）

募集期間 2月14日（月）～18日（金） 午前8時30分～午後5時

詳しくは、人権センターへ。

# ふれあい トーク

## 地域で親子を見守り、 子ども虐待のない時代に

～この町で幸せな笑顔が増えることを願って～

### 子ども虐待とは何ですか？

本来子どもを守るべき立場の親や親に代わる保護者が、子どもの心身の健康状態を損ねる養育を行うことをいいます。子ども虐待には次の4つのタイプがあります。

- 身体的虐待：殴る、ける、たばこの火を押しつけるなど、身体に傷を負わせたり、命に危険のあるような行為をしたりするなど
- 心理的虐待：ひどい言葉で子どもの心を傷つけることを繰り返すこと
- 視したり、ほかの兄弟と著しく差別的な扱いをしたりするなど心理的に傷つける行為
- ネグレクト（保護の怠慢・拒否）：子どもの発育、健康に必要な衣食住の世話をせずに放置する。病気やけがをしても適切な処置を施さない。乳幼児を置いたまま度々外出する。極端に不潔な環境で生活させるなど健康状態や安全を損なう行為
- 性的虐待：性的ないたずらや、子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せるなどの行為

### よくしついであるか虐待であるかが議論されますが、親の意図とは関係なく、子ども自身にとって有害かどうかで判断することが大切です。

### なぜ子ども虐待は起きるのですか？

次のような要因がそろったり複雑に絡み合ったりした場合、虐待が起こるのではないかとされています。

- 親自身が子どものころに虐待を受けたために自分の子どもへも虐待をしてしまう
- 子どもへの接し方がよく分からない
- 夫婦の不和による強い育児負担感
- 不安定な収入による経済不安
- 仕事によるストレス
- 望まない出産で愛情が持てない
- 親にとって育てにくい子ども
- 近年児童相談所などに寄せられる虐待相談が急増している背景には、昔は大家族や近所の中で子育てが行われていたのに現在は子育てを行う親が孤立してしまっているなど、子育て環境の変化が大き

く影響していると考えられます。また、自分中心の楽しい生活を送っていたのに子どもができた途端に母親父親の役割を担って混乱したり、「こんなに子育てが大変だとは思わなかった」という気持ちで子育て自体がストレスになります。

### どうしたら子ども虐待を防げますか？

人には学力や運動能力などに個人差があるように、「親力（おやりよく）」にも個人差があります。虐待を防ぐためには、少しでも親力を高めたいと親が前向きに考えられるように、関係機関や近隣の人たちが協力しながら親子を温かく支えていくことが大切です。子育てサークルに参加して、子どもに接するのが上手な人をまねするのもいいでしょう。子どもの生活リズムを整えるだけで子どもが食事を食べてくれるようになったりして子育てが楽になったなど、何かヒントがあるかもしれません。

も悩み苦しんでいるのです。親を責めても何の解決にもなりません。子どもへの言葉かけが分からないという親が40歳もいるといわれています。具体的はどうしていけばいいのか教えてあげる必要があります。

### どこに相談すればいいですか？

子育てに悩んでいる人や虐待されている子どもがいたら、次のような所へお気軽にご相談ください。

- 中央児童相談所 (TEL 059 1 23115666)
- 飯南多気福祉事務所 (松阪地方県民局子育て支援グループ) (TEL 059 8500596)
- 福祉課健康推進係 (TEL 527 115)

「わたしは虐待しているの？」と一人で悩まないで、保健師にご相談ください。臨床心理士による相談も毎月2回行っていますので、お気軽にお電話ください。



# 平成16年分の所得税

# 確定申告の受け付けは

# 2月16日～3月15日

松阪税務署と町では、21ページ表2のとおり申告相談を行います。

資産の譲渡の申告は松阪税務署に、また、営業・住宅借入金等特別控除などの申告をされる人については、印以外の日は松阪税務署での申告となります。確定申告相談の会場は、申告期間中（2月16日～3月15日、土曜・日曜を除く）は、松阪商工会議所1階大ホールです。松阪税務署では確定申告書の受け付けのみとなりますのでご注意ください。申告期限間際になると大変混雑しますので、できるだけお早めにお出かけください。申告書は、郵送でも受け付けられます。

確定申告書は自分で書きましょう

申告書を自分で書くのは難しいと思っている人も多いと思います。一昨年から確定申告書が新しくなりました。「所得税の確定申告の手引き」に金額を入れて計算していくことで、確定申告書の作成が簡単にできるようになっています。ぜひ、ご自分で書いてみてください。（表1参考）

住民税（町県民税）の申告

住民税の申告は平成17年度の町県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告をしてください。ただし、次の人は申告の必要はありません。平成16年分の所得税確定申告書を税務署に提出された人

平成16年中の所得が給与所得または公的年金などに係る所得のみで、「給与支払報告書」または「公的年金等支払報告書」が明和町に提出されている人  
給与所得または公的年金などに係る所得以外にも所得があった人、所得がなかった場合でも、申告書が送付された人は申告してください。

表1 申告書の種類

確定申告書 A	・ 給与所得者で、年末調整を受けた給与以外に所得がなく、医療費控除や住宅借入金等特別控除などにより、源泉徴収された所得税の還付を受ける人 ・ 申告の必要な所得が公的年金などだけの人、配当所得、一時所得だけの人 など
確定申告書 B	上記以外の人

還付申告は  
2月8日・9日・10日・14日の4日間

還付申告をされる人は、2月8日（火）・9日（水）・10日（木）・14日（月）の4日間、税務署職員のアドバイスをを受けて申告書を作成し、その場で提出することができます。  
会場は役場研修室、時間は午前9時30分～正午と午後1時～4時です。この機会をご利用ください。  
詳しくは、役場税務課（TEL 527113）へ。





表2 所得税確定申告相談

相談日	申告の種類		対象地域	場所	時間
	一般 (給与・年金)	農業 営業 住宅控除等			
2月8日(火)					
9日(水)	還付申告だけ		全地域	役場 研修室	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時
10日(木)	(年金・医療費控除・住宅借入金等特別控除等)				
14日(月)					
16日(水)					
17日(木)					
18日(金)					
21日(月)			全地域	役場 研修室	午前9時～11時 午後1時～4時
22日(火)					
23日(水)					
24日(木)					
25日(金)					
28日(月)					

営業・住宅借入金等特別控除を受ける人で、上記日程が都合の悪い人は、松阪商工会議所で申告をお願いします。詳しくは、松阪税務署(TEL0598-52-3021)へ。

住民税申告

相談日	申告の種類		対象地域	場所	時間	備考
	一般 (給与・年金)	農業				
3月1日(火)			全地域	役場研修室		
2日(水)						
3日(木)			明星(有爾中周辺)	さくら会館		左記会場以外の地域 は役場研修室
4日(金)			斎宮	いつき会館		
7日(月)			全地域	役場研修室		
8日(火)			上御糸	ふれあい会館	午前9時～11時 午後1時～4時	
9日(水)			下御糸	みいと会館		
10日(木)			大淀	大淀会館		左記会場以外の地域 は役場研修室
11日(金)			明星	明星会館		
14日(月)						
15日(火)			全地域	役場研修室		

土地や建物を売ったときは？

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対する所得税は「分離課税」といって、給与所得などほかの所得と区分して計算します。

さらに、売った土地や建物をいつから持っていたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分します。

(注) 確定申告の手続きは、ほかの所得と一緒にしなければなりません。

土地や建物を売ったとき

土地や建物を売った年の1月1日現在で、その土地や建物の所有期間が5年を超えていれば長期譲渡に、5年以下ならば短期譲渡になります。

税額の計算方法

長期譲渡所得の場合 = 課税譲渡所得のうち、15%が所得税、5%が住民税  
短期譲渡所得の場合 = 課税譲渡所得のうち、30%が所得税、9%が住民税

マイホームを売ったときの特例

自分が住んでいる家や敷地を譲渡したときや、以

前に住んでいた家や敷地を住まなくなった日から3年を経過する年の12月31日までに譲渡したときなど、一定の要件を満たす場合には次の特例措置がとられています。

3000万円の特別控除の特例 軽減税率の特例  
買い換え(交換)の特例

マイホームの譲渡損失の損益通算および繰り越し控除の特例

一定の要件で、マイホームを譲渡して損失が生じた場合に、その損失をその年や翌年以後3年内の各年分の所得から控除することができる特例です。

居住用財産の買い換えなどの場合の譲渡損失の損益通算および繰り越し控除の特例

特定居住用財産の譲渡損失の損益通算および繰り越し控除の特例

(注) 特例を受けるには、それぞれの特例に応じた一定の書類を添付した確定申告書を提出する必要があります。

詳しくは、松阪税務署(TEL0598-52-3021)へ。

## 17年度就学援助の申請は今月21日から3日間

就学援助制度は、町内の小・中学校に在学する児童・生徒が経済的理由で就学困難な場合、その就学を保障するため、保護者に対して援助費を支給するものです。

なお、申請は毎年必要ですので、引き続き受給される人もあらためて手続きを行ってください。

**対象** 昨年4月以降に生活保護が停止、または廃止になった人 町民税が掛からない人 生活保護家庭に準ずる程度、生活に困っている人

**援助内容** 学用品費・体育実技用具費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費・通学費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費・学校病医療費  
**受付期間** 2月21日(月)～23日(水) いずれも午後1時～7時  
**認定** 民生委員・学校長と協議の上、認定します。結

果は文書で通知します  
**受付場所** 教育委員会  
**申請方法** 教育委員会・小中学校にある所定の用紙に必要事項を記入し、昨年の所得の分かる書類を添付して教育委員会へ提出。なお、提出時に記入事項について、詳しい内容をお聞きします

**幼稚園就園奨励費**(保育料・預かり保育料免除および給食費支給)の申請についても、対象・受付期間・受付場所・認定および申請方法は同様です。詳しくは、学校教育課(TEL527123)へ。

## 幼稚園教諭と調理員の登録臨時補助員を募集

町教育委員会では、幼稚園教諭・調理員が欠員になった場合に採用する登録臨時補助員を、次のとおり募集します。

**勤務先** 町立幼稚園(幼稚園教諭・調理員)、町立小中学校(調理員)  
**勤務時間** 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(ほかに、短時間勤務もあり)

応募資格 通勤可能な人。任用条件により異なります  
**募集期間** 随時(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
**応募方法** 履歴書を教育委員会に提出  
 詳しくは、教育委員会学校教育課(TEL527123)へ。

## 登録臨時保育士を募集

町では、保育士が欠員になった場合に採用する登録臨時保育士を、次のとおり募集します。

**勤務先** 町立保育所  
**勤務時間** 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分  
**登録予定人数** 数人  
**応募資格** 保育士資格を持つ通勤可能な人  
**募集期間** 随時(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
**応募方法** 履歴書・保育士資格書の写しを福祉課へ提出  
 詳しくは、福祉課(TEL527115)へ。

## 登録臨時保育補助員を募集

町では、早朝・延長保育時に保育する保育士の補助を主な職務とする登録臨時保育補助員を、次のとおり募集します。

**勤務先** 町立保育所  
**勤務時間** 月曜日～金曜日 ささふえ保育所〃午前7時30分～9時30分、午後4時30分～6時30分 みどり保育所・なりひら保育所〃午後3時30分～5時30分  
**登録予定人数** 数人  
**募集資格** 通勤可能な人  
**募集期間** 随時(土曜・日

曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)  
**応募方法** 履歴書を福祉課に提出  
 詳しくは、福祉課(TEL527115)へ。

【訂正とお詫び】  
 広報めいわ1月号9ページに掲載した民生・児童委員の名簿中に左記の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

長谷川昌子さんの電話番号 誤〃521401 正〃521404  
 三田正之さんの電話番号 誤〃520040 正〃520044

ところ 福祉センター  
**受付時間** 午前9時30分までに  
**持ち物** 母子健康手帳

### 育児相談と妊産婦指導

とき・対象者 2月4日(金)・18日(金)・3月4日(金)・18日(金) = 乳幼児と妊産婦で月齢は不問

ところ 福祉センター  
**受付時間** 午前9時30分～10時30分  
**持ち物** 母子健康手帳  
**申し込み** 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を、前日までに福祉課へ



こ  
ん  
に  
ち  
は  
保  
健  
師  
で  
す

## 豆の豆知識

### 大豆の効用

2月3日は節分の日。年の数だけ豆を食べるといふ人も多いのではないだろうか。ところで、年の数だけ食べるということには、年齢を重ねるほど、たくさん摂取する必要を説いているということをご存じでしたか？さまざまな生活習慣病を防ぐためにも、特に中高年になったら動物性たんぱく質は少なめにし、植物性たんぱく質を主にしていきたいものです。そのためには、豊富なたんぱく質を含む『大豆』をお勧めします。

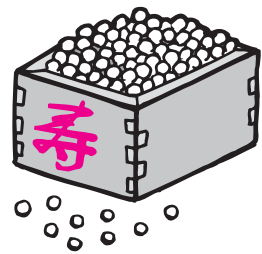
大豆はたんぱく質や脂肪をたっぷり含んでおり、まるで牛肉のようなので、「畑の肉」と呼ばれています。ほかの豆類とは比較にならないほど多くのたんぱく質（30〜40パーセント）を含んでおり、そのアミノ酸組成は、動物性たんぱく質に似ているため良質です。

また大豆の脂肪には、リノール酸やオレイン酸という不飽和脂肪酸がたくさん含まれています。これらの脂肪酸は血液中の老廃物を取り除き、血管を常に新しい状態に保つ働きがあるので、動脈硬化などの予防に期待ができます。

さらに各種の無機質、ビタミン類の豊富さも見逃すことはできません。ビタミンB1、B2、B6、E、Kなどがエネルギー代謝を盛んにしてくれるので、疲労回復やスタミナ増強になります。中でも、ビタミンB6には血中コレステロールを下げる働きがあるので、高脂血症や糖尿病が気になる人には理想的な食品といえます。また鉄分も多く含まれているため、貧血などの症状にも効果があります。

このように、大豆は動脈硬化や糖尿病などの生活習慣病

の予防のために積極的に取っていきたい食品です。幸いなことに、大豆の品種は黒豆や枝豆など数多くあります。調理方法も、煮るだけでなく、ミキサーなどでつぶしてみそ汁に入れたり、乾燥した大豆を弱火でじっくり煮たりにするなどバリエーションが豊富です。また、日本には納豆やみそ・豆腐などの加工食品も多くあります。そして、伝統食品としての高野豆腐もお勧めします。高野豆腐にはカルシウムが牛乳の6倍も含まれています。まさに骨を強くするバランス食です。また、細胞の分裂や増殖に深くかわる亜鉛も豊富ですから、乾燥するこの季節には肌荒れ対策に効果的です。上手にこれらの大豆製品を活用し、毎日の食卓の一品に加えていきたいものです。



## 各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、  
福祉課(TEL52-7115)へ。

### MCくらぶパート1

とき・対象児 2月2日(水) = 平成16年7月生まれ、3月2日(水) = 平成16年8月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午前9時30分までに  
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

### MCくらぶパート2

とき・対象児 2月16日(水) = 平成14年7月生まれ、3月9日(水) = 平成14年8月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午前9時30分までに  
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

### 1歳6カ月児の健康診査

とき・対象児 2月4日(金) = 平成15年7月生まれ、3月4日(金) = 平成15年8月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午後1時~1時20分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

### 票

#### 3歳児の健康診査

とき・対象児 2月18日(金) = 平成13年8月生まれ  
ところ 福祉センター  
受付時間 午後零時50分~1時10分  
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

#### 産前教室

とき・対象者 2月15日(火) = 平成17年3・4月出産予定の人、3月11日(金) = 平成17年4・5月出産予定の人





# ご理解ください 農薬などの使用について

## 農家の皆さんへ

住宅などと隣接・混在している中で農業を継続していくためには、農地の保全とともに地域の皆さんと共生していくことが必要です。中でも、農薬散布作業に対して不安に感じている住民もいます。農薬散布作業の安全と住民の不安解消に向けて、今まで以上に農家の皆さんに農薬の安全な使用と隣接住民への配慮をお願いします。

住宅地内および住宅に隣接した農地（市民農園や家庭菜園を含む）で栽培される農作物などの病害虫防除などに当たっては、次の事項の順守に努めましょう。

病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺および防虫網など物理的

防除手段の活用などにより、農薬使用の回数および量を削減しましょう。

食用としない農作物などであっても、農薬取締法に基づいて登録された農薬を、ラベルに記載されている使用方法および使用上の注意事項を守って使用しましょう。

粒剤、DL（ドリフトレス）粉剤などの飛散が少ない形状の農薬および農薬の飛散を抑制するノズルを使用しましょう。

農薬散布は、無風または風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選ぶとともに、風向きやノズルの向きなどに注意しましょう。

隣接住民への配慮から、農薬を散布する場合は一声かけたがり看板を立てたりして、事前に近隣の住民への

## 看板記載例

### 農作業のお知らせ

（例）月 日 時頃から堆肥の散布を行いますので、多少臭いが発生しますがご理解願います。

（例）月 日 時頃から×××病の防除のため、剤（殺菌剤）の散布を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

生産者氏名 ××

周知に努めましょう。（下記の例参照）

農薬使用者は、農薬を使用した年月日、場所および対象植物、使用した農薬の種類または名称ならびに使用した農薬の単位面積当たりの使用量または希釈倍数について記帳し、一定期間保管しましょう。

農薬散布の情報を記入した看板を住民が見やすい場所に設置することで、今まで以上に住民への配慮が伝わるのではないのでしょうか。

## 農地などの周辺の皆さんへ

農家では、周辺環境への配慮やより安全な農産物を生産するため、農薬の使用量の軽減に努められています。商品性の高い農産物を安定して生産するために、農薬の使用は重要な技術の一つとなっています。

現在、販売・使用されている農薬は、国が定める毒性や環境に与える影響について厳格な試験に合格したもので、ラベルに記載され

ている使用方法や使用上の注意事項を守って使用することになっていきます。

農薬の適正で安全な使用を推進していきますので、農地などの周辺の皆さんに農薬使用などの農作業へのご理解をお願いします。

詳しくは、産業課（527118）へ。



河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	
祓川(下御糸橋)	7.5	1.6	13.0	10.0	12月7日採水日
笹笛川(増田山橋)	6.4	2.3	2.0	8.3	12月7日
笹笛川(八木戸橋)	7.0	1.2	21.0	7.9	12月7日
大堀川(大堀川橋)	7.2	2.8	11.0	7.9	12月7日
大堀川(柏橋)	7.0	1.6	11.0	10.0	12月7日

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

# お知らせ コーナー



## 13日に健康ウオーク

自然の中をみんなで楽しく歩いてみませんか。

とき 2月13日(日) 集合=午前8時30分・出発=午前9時

集合場所 県営大仏山公園駐車場  
コース 大仏山公園周辺

そのほか 送迎希望者は町民課にご連絡ください

詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。



## 第4回わが家のあられ自慢コンテスト

町特産品振興連絡協議会では、わが町の食文化の見直しと、よき習慣の伝承を図るため、「わが家のあられ自慢」を次のとおり開催します。わが家の秘伝の「寒のあられ」を、たくさんの人に知ってもらいませんか。各賞もありますので、ぜひご参加ください。

とき 3月19日(土) 午前11時から(参加者は10時5分集合)

ところ イオン明和ショッピングセンター1階セントラルコート

応募資格 町内の人で、当日会場に来られる人

出品内容 手作りの「あられ」で(大きさ=6㌘×2㌘×2㌘以内)  
煎(い)ったものに限ります

応募方法 町内のJA各支店・大淀漁協・下御糸漁協・観光協会・いつきのみや歴史体験館・商工会にある応募用紙で申し込んでください。ファクス・郵送可

募集人数 先着50人

審査方法 当日、煎った「あられ」

を審査員(124人)に試食していただきます

持参するもの 煎った「あられ」300個以上

締め切り 3月8日(火)必着

詳しくは、〒515-0332 明和町馬之上945 産業課商工観光係(TEL52-7138・ファクス52-7136)へ。



## 町消防団の女性団員を募集

町消防団では、次のとおり女性消防団員を募集しています。

募集人数 8人

資格 町内に住む18歳以上の女性  
業務内容 火災予防広報・初期消火や応急救護などの指導・災害活動に対する後方支援など

応募方法 入団申込用紙を明和消防署に提出

受付期間 3月1日(火)~11日(金)(ただし、土曜・日曜を除く午前8時30分~午後5時)

採用の決定 書類審査の後、本人に通知

採用予定日 4月1日

詳しくは、明和消防署(TEL52-5600)へ。



## 火災予防を呼び掛けるソフトバレーボール大会

町消防団と明和消防署では、春の火災予防運動の一環として、次のとおり男女混合ソフトバレーボール大会を開催します。

皆さん、奮ってご参加ください。

納税は忘れず!  
今月は下記のとおりです

町県民税・×  
固定資産税・4期  
軽自動車税・×  
国民健康保険税・11期  
介護保険料・11期

とき 3月6日(日) 受け付け=午前8時~

ところ 総合体育館

募集人数 24チーム(予定)・4人制(常時2人以上の女性が出場すること)

参加資格 1人以上の町内在住者もしくは在勤者を登録し編成したチーム

申し込み 明和消防署で配布する申込用紙に必要事項を記入して、2月21日(月)~25日(金)に同署に提出

そのほか 参加者はスポーツ傷害保険に加入します

詳しくは、明和消防署(TEL52-5600)へ。



## 「明和町障害者の会」が会員を募集中

明和町障害者の会では、随時、会員を募集しています。会員の集いや季節の味覚狩りなど、会員相互の交流行事なども行っています。

対象 障害者手帳をお持ちの人  
年会費 1,000円

入会を希望される人は、社会福祉協議会 南野さん(TEL52-7056)へ。

## 善意をありがとう

### 図書券の寄付

匿名の人から、ふるさと会館へ図書券10万円分をご寄付いただきました。

ありがとうございました。

# 町長サロン

## 「災」の年から「幸」の年に

木戸口眞澄



れています。

青と朱と白と玄の4色が、適確に人々の心の感動を伝えてくれます。

これらが日本の風土であり、独特の文化が醸成される基盤でありました。

しかしながら昨今の異常気象は、これらの日本の原風景を侵害しつつあるようです。

冷夏や暖冬や季節はずれの返り花や山に棲む動物の異常な出現などにより、人間生活も多大な影響を受けています。

食料品の店頭には、従前の観念と違う食材が一年中少しも変わらず陳列されています。「季節を味わう」という

一種のぜいたくも、今では過去の産物と化したようです。本物志向が姿を消し、疑似志向へ転換してしまいま

た。

た。

近年、子どもたちの発育にも、危惧せざるを得ないような傾向があると聞いています。

幼児性の成人病が増大しているといわれています。また、アトピーや喘息などに苦しんでいる子どもたちがいます。

明和町の女性グループの中に「食育」について真剣に考え、研究し取り組んでいる皆さんがいらっしやいます。

教育委員会でも、児童や生徒の心身に健全な成長を願

い、「食育」について保護者の皆さんの協力を得ながら事業展開を図っています。

異常気象といえば、平成16年は大変な年でありました。京都清水寺森貴主が、年末に

「災」の文字を墨痕鮮やかに揮毫されました。

台風・地震・津波などが国内外に大きな被害をもたらしました。犠牲となられた人々のご冥福をお祈りします。

国際的な紛争により、世界の平和に程遠い状況が続いています。これらも「災」の範囲に入るかと思えます。

地球はいま病んでいると思います。ヒューマニズムが

人々の英知であると思います。愛の力の強さをいま一度

確信し、連帯の絆を強くして、平和の復活に向けて立ち上がらねばならないと思えます。

年の暮れのスマトラ沖大地震の津波被害へ、国連が主導し、強く支援の行動を開始しました。日本からも、資金・

人的貢献・知見の三点の支援を行うと小泉首相が表明されました。

明和町も構成の一員である

松阪地区広域消防組合の2名の消防署員が現地へ派遣され、活躍されています。医療チームも続々と赴き、人道的な貢献をされています。

これらの一連の行動は、わたしたちに感動を与えてくれます。

いろいろの面で、まだまだ人間の良心や愛情や信頼や勇氣は存在していると思えます。

異常な状況から正常な状況への懸命の努力をしていかなばならないと思えます。

「災」の一字から、本年の暮れに「幸」の一字を描くことを念じています。

春風の嫺々と吹き地球病む

眞澄

季節の移り変わりは、自然の大きな力により確実にやってくると思っていました。近年はやや様相が変わりつつあるようです。

春は花咲き満ちて、風も日の光も穏やかに、鳥も鳴く季節で、「青春」とうたわわれています。

夏は新緑のころから炎暑と続き、人も動植物も活発に繁茂する季節であり、「朱夏」とうたわわれています。

秋は爽やかな風と高く澄みきった大空と、もののあわれを覚える季節であります。

「白秋」とうたわれています。冬は厳しい寒さと木枯らしに象徴されるように、人々に耐えることを教えてくれる季節であり、「玄冬」とうたわ

れています。

た。



# いつきのみや歴史体験館の催し

## — 2月 —



卯槌の完成作品。

事前に予約申し込みが必要な「体験講座」は、講座のある日の前月1日から予約できます。(休館日を除く午前9時30分～午後5時。TEL52-3890・ファクス52-7089、あるいは来館時でも可)

### 随時体験と今月の講座体験

#### 【随時体験（予約は不要）】

十二単（ひとえ）直衣（のうし）細長（ほそなが）汗衫（かざみ）水干（すいかん）を着てみよう  
 ▷体験料 十二単・直衣 = 1,500円、細長・汗衫・水干 = 1,000円▷時間 午前10時30分～（要予約）・午後1時30分～（抽選）・午後3時～（抽選）  
 ▷定員 = 各1人  
 葱華輦（そうかれん）に乗ってみよう  
 盤双六（ばんすごろく）で遊んでみよう  
 貝覆いで遊んでみよう  
 毬杖（ぎつちょう）で遊んでみよう  
 蹴鞠（けまり）で遊んでみよう  
 浅沓（あさぐつ）をはいてみよう  
 古代の香りを聞いてみよう  
 桂（うちき）をはおってみよう

#### 【講座体験（事前に要予約・体験費が必要）】

機織り（麻） 6日（日） = 午前10時～/午後1時～・定員各4人・参加費1,300円  
 卯槌（うづち）づくり 12日（土） = 午後1時～午後3時・定員30人・参加費700円  
 七種粥（がゆ）づくり 19日（土） = 午後1時～午後3時30分・定員30人・参加費500円  
 機織り（絹） 26日（土） = 午前10時～/午後1時～・定員各2人・参加費1,600円  
 草木染め（紅花） 27日（日） = 午前10時～午後3時・定員20人・参加費800円～

### 今月の心配ごと相談（福祉センター）

7日（月）行政・心配ごと相談（午前9時30分～正午）  
 14日（月）心配ごと相談（午後1時30分～4時）  
 21日（月）心配ごと相談（午後1時30分～4時）  
 28日（月）心配ごと相談（午後1時30分～4時）

### 人のうごき

1月の人口		12月中の異動	
総人口	23,188人	出生	10人
男	11,186人	死亡	13人
女	12,002人	転入	75人
総世帯	7,259世帯	転出	43人

### ふるさと会館便り



### 今月のお話会

TEL52-7131



ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが、次のとおり行います。

とき・内容 2月27日（日） 午後2時～ = 絵本「あかねこくん」、紙芝居「きつねといっしょにひなまつり」ほか  
 ところ ふるさと会館2階ロビー

#### 【今月の休館日】

7日（月）・11日（祝）・14日（月）・21日（月）・28日（月）



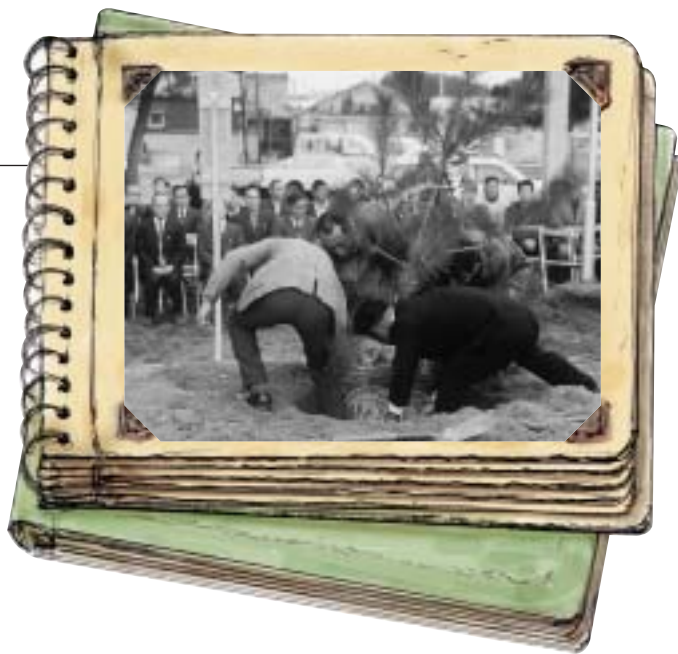
## スポ少紹介

# 旭スポーツ少年団



昭和48年から活動を始めました。「あいさつをきちんしよう」をモットーに、グループの活性化、他団体との交流などを通して、児童の健全育成を目標に活動しています。

現在、団員は上御糸小学校2～6年生の児童25人。4月にある明和町消防団杯に向けて、週2回の練習に励んでいます。



## 3代目業平松の植樹

Vol.105

### 3代目業平松の植樹

昭和53年2月、現在の3代目業平松の植樹が行われた。写真はそのときの様子である。

植樹祭には約50人が出席。打ち上げ花火の下、初代の業平松から始まる約1300年の歴史をリレーしようと、伊勢神宮からいただいた5年生の黒松を地元住民らの手で植樹した。

初代の業平松には、「延宝の初め枝は四方に広がり、その枝の陰前およそ100歩もあって、根元は皮ばかりで、うつぽになって立っていたのが、ある年の荒き風に、千年もの齡(よわい)をついに終息した」という古事がある。その後、代官古郡文右工門重年という人が名木の倒れたことを惜しみ、2代目の業平松を植えついだといわれている。県の天然記念物に昭和12年に指定された2代目の業平松は、昭和50年に枯死。由緒ある業平松の名前を3代目に託した。

### コトワザ



今、震度7の地震が起きたら、わたしはどうするだろう。あなたはどうしますか。「阪神大震災から10年目」とさかんにテレビで報道され、自然災害の恐ろしさを画像を通して見る私たち。確実に来る東海地震に備えて、何ができるのだろうか。「まずは自分自身の安全確保」。それなしには周囲の人を助けることは不可能。あなたは大丈夫ですか。

【広報裏入口：地域限定専門用語】 てんてこ盛り… 広報紙のページ数が増えて忙しい状態。てんてこ舞いとてんてこ盛りの合体語。使用例「今月号もてんてこ盛りだねえ」。ローカー版フリーペーパー… 広報めいわのこと。格好つけただけ。使用例「わたくし、こう見えてもローカー版フリーペーパーの編集に携わっております」。